

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成21年1月16日(金曜日)
午後4時22分～午後5時06分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長
竹岡昌治委員 安富法明委員
南口彰夫委員 田邊諄祐委員
山中佳子委員 三好睦子委員
岡山隆委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 佐々木昭治係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市長 林 繁美副市長
波佐間 敏 総務部長 田辺 剛 総務部次長
羽根秀実 総務部財政課長 兼重 勇 総合政策部長
佐々木郁夫 総合政策部企画政策課長 古屋勝美 総合政策部地域情報課長
坂本文男 美東総合支所長 小田村治久 秋芳総合支所長
矢田部繁範 上下水道課長 井上真智子 監査事務局長
久保 毅 会計管理者 藤澤和昭 病院事業局長

午後4時22分開会

委員長（荒山光広君） それでは只今より総務企業委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました議案1件につきまして審査いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは早速これより審査を始めますけども、先程皆さんにお配りをされました美祢市指定管理者制度導入に係るガイドラインの中の指定管理者の指定、議会の議決というところで、三つほどありまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地、2番目といたしまして、指定管理者となる団体の名称、所在地及び代表者名、3番目といたしまして指定の期間というのが議会の議決事項というふうになっております。なるべくこれに添ったような形の質疑をお願いしたいというふうに思っております。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

それでは議案第1号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。執行部より説明を求めますけども先程本会議場で説明がございましたが、補足の説明があればお願いしたいと思います。はい、古屋地域情報課長。総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） それでは先程来からこの議案につきましてはいろいろ議論が進んでおります。只今お手元にはそれを踏まえまして資料を配布しております。まず指定管理者の指定に係る資料、それから山口県内CATVエリア図、それから会社概要、それと18年度、19年度美祢市有線テレビ放送施設管理運営業務委託料の決算報告書をお手元のほうに示させてもらっております。それでは簡単にとということでございますので、まず指定管理者の指定に係る資料ということで、施設名といたしまして美祢市有線テレビ、主管課は地域情報課でございます。現行の指定管理者は山口美祢農業協同組合、現在の指定期間は平成18年4月1日から平成21年3月31日というふうになっております。それで次期の指定期間といたしましては、平成21年4月1日から平成24年3月31日ということでございます、指定業者といたしまして山口ケーブルビジョン株式会社ということでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 只今の課長の説明で言葉尻に引っかかるわけではないんですが、先程来から議案の審議が進んでいまして、全く進んでいないんですね。

ここはもう本当に認識の違いというか、認識の違いだけならいいんですけど、もう指定管理者そのものの制度の法律の趣旨、それから制度の理解の問題できちんと整理されていないんじゃないかと。特に次の山口ケーブルのどうこうという、入る前にここにやっと有線テレビに関する事業の報告書が出てますけど、これは委託事業なんですよ、これまで。この予算書の中の議論を導入した時の経過はおそらくこの中で議員として導入時の半年1年かけた議論の中で、どういう約束事がJA美祢との関係、農協との関係であったのか、これをもう一度蒸し返して議論してもおそらく、秋山議長、竹岡議員に私しか当時はいなかったんですよ。この委託料の中に美祢市のまちづくりも含めてどういう、特にMYTの3チャンネルの独自放送、これにどうした地域の中で隔々までいち早く情報を提供するという事を通じて行政サービスを進めていくんかという点については、この10何年間の位置付けについては市長が言われた通りなんです、多大な貢献をしていただいたと。しかしながらこの中の事業を全部打ち切って次のケーブルに行くんかと、それは最終的には委託をするかしないかは市長の権限なんです。ところが先程本会議で申したように既に今朝の新聞を見て農協の役員をされてる方が初耳だという方もおられたし、それから、いや市から打ち切られるなら仕方がないという方もおられる。それから何でかって言う方もおられる。少なくともきちんとした今までの農協との付き合い、それからもう一つは新たな展開をしていくなら、何を受継ぎ何を打ち切っていくんかということも全く整理されてないなと。一番大事な信頼関係と併せて、更に毎年委託費でありながら¥不足分は補うという手立ても取られてきちょるんですよ。もっと蒸し返せば、元々有線電話から事業をどうするかということで、当時の農水省の予算をと。一つ一つの事業を積み重ねていく時に農協とケースバイケースのお付き合いをしてきているわけです。ある面並行しながら、例えば今度はただ農業事業だけに関わるですね、美祢市が西厚保にインターチェンジを作る時に農協の第三セクターとしての役割、これは全く角度は違いますが。ですから美祢市の行政と美祢市の農協というものは、農業分野に関わらずいろんな意味で一体となって協力しあってまちづくりをやってきたと。ところが少なくともこの委託事業部の報告書を見ても、これが次の事業にどう清算されて受け継がれて行くんかといういった意味で調査資料が不足しているということを本会議で主張したわけです、私は。少なくとも議案を手にして調べるのにあまりにも大きな事業が急転換をした提案になってい

ると、もう少し時間をかけるべきではないかと、議論も含めながら調査をと、これが第1点目です。それからもう一つは、農協というものは株式会社や有限会社と違って株式会社法であれば代表取締役、代表権ということで意思決定がある面トップダウンで行うことができるいね。農協は協同組合法という法律であくまでもその意思決定権は法律と定款の下に定められているわけなんです。そうすると私のほうに耳に入っている役員等が知らないということになれば、農協の意思を全く無視をしてこの事業を進めるんだということになれば、私は美祢市の、対する市民の評価、とりわけ農協やMYTに期待をして協力をしてきたこの事業そのものの大きな不信を買うことになるのではないかとといった点と、もう一つ最終的にはこれを強行、執行しようとする市長の評判はそれこそ地に落ちると思いますよ。そういった点を含めてきちんと時間をかけて、今日中に時間がないのは分かっておきながらこの一部の委員会の付託だけで強行に進めようということについては私は反対であるし、もっと慎重にやるという点で少なくとも1、2週間時間をかけて農協の意思決定を、きちんと合法的なものを受け取ってくるという手続きは必要なのではないかと思えます。その2点についてお尋ねします。

委員長（荒山光広君） はい、古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） この件につきましては、少し説明がちょっと舌足らずだったと思いますので、こうに至った経緯をまずちょっと皆様方にご説明して、それから農協さんとのやり取りとかをちょっとご紹介させていただきたいと思います。ちょっと読ませさせていただきます。美祢市有線テレビの指定管理者の選定にあたりましては、まず新市の地域情報課に対する方針と政策的な配慮をすることが重要となります。現在、新市の情報通信分野における美祢地域、美東地域、秋芳地域では事情がそれぞれ異なりまして、これの格差の是正とシステムの統合、均一なサービスを提供するということが新市の基本計画にも掲載されておりました。政策的に行う必要があります。現在美東地域におきましては山口ケーブルビジョン株式会社がケーブルテレビ、インターネット等のサービスを行っております。それから秋芳地域におきましては主に共聴施設でテレビを視聴しておりますが、地上デジタル対策、難視聴地域の解消の為に現在総務省の交付金を活用して光ケーブルの敷設を計画しておるところでございます。国・県等への陳情活動等は既に行ってきておりまして、平成21年度着工を目指しております。これへの交付金

の対象主体は第三セクターの条件がありまして、山口ケーブルビジョンが該当いたします。山口ケーブルビジョンにつきましては、本市及び山口市、防府市、宇部市、阿東町が出資している第三セクターでありまして、公益性が非常に高い会社となっております。なお、美祢地域の美祢市有線テレビは光ケーブル施設により高度化工事を進めておりまして、本年4月からデジタル化されます。デジタル化に伴いまして高度事業の事業者は設備に係る維持、保守、管理には高度な専門的な能力と技術力が必要になるとともに、放送事業の高度な公共性に鑑み安定的なサービスを提供できることが求められております。以上のことから将来のケーブルテレビの管理運営の一元を図る政策的配慮を踏まえて指定管理者の選考を行ったと、そして山口ケーブルビジョンが適当であるというふうに至ったわけでございます。その他美祢市の情報分野につきましては、市議会の交通・情報ネットワーク化推進特別委員会で、これまで4回に亘りまして議論をしておりまして、この経過につきましてはMYTでの放送またホームページに紹介されているところでございます。以上によりまして指定管理者の手続きに関する条例第5条の1項の「公の施設の性格、規模、機能等考慮し」、これに該当するとともに今、「本市が出資している法人または公共団体若しくは公共団体を指定管理者の候補者として選定することができる。」ということに該当するものと考えたところでございます。このような条件を具備している団体というのは山口ケーブルビジョン株式会社以外にはないというふう考えたところでございます。

それから美祢農協さんが現在指定管理者で大変よくやっておられますが、これの継続についてちょっと触れたいと思うわけでございます。この指定管理者の継続について協議を行っております。組合は諸般の状況から合併後の新市の情報の一元化を図る為には山口ケーブルビジョン株式会社が指定を受けることが一本化になり、美祢市民の為になること、強いては山口美祢農業協同組合員の利益を守ることにつながり、情報の安定供給につながるとの見解を示されております。それからこれからの映像、情報の高度化への対応としては現在の組織体制、また費用では維持管理が難しくなってくるのではないかと、結果、組合の負担になってくるのではないかとというふうな見解を示されておるということでございます。その辺をちょっとご紹介をしておきます。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 大変話がよく分かりました。そうするとＪＡ山口美祢が今言われたように新しいシステムに移行して、新しい事業主体になされたほうが美祢市と美祢市の農家の為になるという見解を今読み上げられたんですが、けどおそらくＪＡ美祢ということで意思表示をしたということであるならば、少なくとも農協法の農業協同組合法とそれに基づく定款からいくなれば、総代会が開かれなければならない決定事項です、今の内容は。それならばあなたが受けたその農協の意思の総代会は何月何日どこでいつ開かれてそういう決定に至ったという説明をして下さい。

委員長（荒山光広君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） このことにつきましては事務的にやらなくてはいけないんですけども、組合の方と話したことによると。

委員（南口彰夫君） もう１回今、ＪＡ美祢の意思を証明されたというのをもう１回読み上げて、その上で協同組合法とＪＡ美祢の定款に基づいてどこで総代会が開かれて決議されたかの報告だけ下さいって言いよるぞ。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） まだ今から総代会は開かれるということ聞いております。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） じゃあそれを誰が言ったかが言って下さい。なぜならば協同組合法の定款に違反してますよ。少なくともその方の厳重な処分をおそらく総代会でも求められるようになると思うよ。（発言する者あり）協同組合法で言えば最高の決議機関は総代会なんです。だからＪＡ美祢の全体の意思決定というのは総代会しかないよって言いよるぞ。ただし、この事項はこの決議、少なくとも事業やから、事業に意思決定は私は理事会で済むんじゃないかと思ってますけど、課長が言ってるのはＪＡ美祢の総意としてその意見が寄せられちよるって言うから、総意というのは総代会しかないぞ、定款上。定款に基づいて、法律と定款に基づいて執行された見解ならそれをきちんと日時、場所を明らかにせんにゃあいけんけど、総代会が開かれてないということは、理事会で何らかの意思決定がなされたのですか。そこも含めて答えて。

委員長（荒山光広君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 理事会でなされたというふうには聞いて

おりません。

委員長（荒山光広君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 委員長、議論以前の僕は問題だと思いますよ。少なくとも議案で次がどうこうというよりも、少なくとも今までやってきて10何年間、しかも非常に困難の中に過去の経過からいくなれば、美祢市が美祢市の農業と農家の発展に為にと。しかも当時の農協からするならば非常に異なった事業だと、大変なのに負担が大きすぎるということを逆に美祢市の側が頼み込んで、しかも必要な経費や予算はその都度決算をして責任を持ちますということで、例えば19年度決算だけで見ても、足りない部分は補てんをしてきているわけでしょう。それぞれの備品やそれぞれの人たちの今後をどうするかという問題以前の問題として、こうしたお付き合いを少なくとも美祢市の農協の全農家の総意としての決定がなされたということであるならば、総代会しかないです、定款上。ただし、その総代会にとりあえず間に合わないの、事業を継続するかしないかは理事会の権限の範囲内なので、いついつ理事会を開いたと、ですから一度市長の方に業務を年度末をもってお返ししたいというような決議なり文書をきちんと示した上でこれまでのことについては、それぞれの事業や予算との関わり合いについては、今後詰めていきたいという報告がなされるのなら次の事業所がどんな事業所かという議論に入れるわけです。ところが本来もっと分かりやすい言い方をすると、長い間連れ添った、うちにも30年間連れ添ったのもいますけど、連れ添った人と手を切るんなら、戸籍上例えば籍が入っちゃったら、次の契約は本来結べんのですよね。ところがまだ契約も切れてない、向こうがきちんとした組織のルールに従って定款に基づいた手続きがなされていないと。そうするとあくまでも個人的な意見を誰かから聞いてきて、それを本来議決がいる場に持ち込んでそれを議論してくれ、それで決めてくれと、これはもう議論を議会の議題になる以前の話だと。少なくとも地方自治法の話をするとおそらくまた議論が行き違いも含めて見解の相違ということになってきちゃいかんのですが、毎年年度の終了後の事業報告やら、そういうことでいくなれば、例え委託契約であろうが10何年間のそれこそ決算がいるんですよね。その上で議論を進めていかんじゃあいけん。だから少なくとも私は本会議場で一貫して言ってるように、あまりにも議案の提出の、経過も含めて時間がないのもう少し時間をかけて調査をし、議論をした上で慎重にことを進める。その間に少なくともJA美祢の定款に基

づいた法律やルールに基づいた意思決定をきちんともらってくるべきではないか
こう思っています。

委員長（荒山光広君） すみません、質疑の途中ですけども、本日の会議が定刻を
過ぎそうなので一旦休憩いたしまして、本会議で延長の手続きをしていただきたい
と思いますので、ここで少し休憩いたします。

午後4時45分休憩

.....

午後4時58分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に引き続き会議を続行いたします。はい、
竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 朝からこの1号議案、随分と基本的なことからも含めて議論
をしてきたんですが、その中で南口議員の主張点も分からんこともないんです。こ
の山口ケーブルビジョンに指定管理者にするそのものについての議案に反対という
意見は1回も聞いてないんですけど、ただ対農協さんとの関係がどうしても噛み合
ってない。私も今机の上に配られてる山口県内のこのケーブルテレビのエリア図を
見せていただいたら、山口ケーブルビジョンが14万6,000所帯ということで
県下でも最大級のネットワークの中に入って、広域なおそらく情報等も得られるだ
ろうと思うんで、そのことについては私自身も反対する気はありません。しかしな
がら対農協の問題がいまいち議会と執行部と噛み合っていない。本会議場でも申し上
げましたように調査期間がたった3日間しかなかったということで、我々も不十分
さを持っておるわけですので、今日たまたま2月9日に臨時議会の案内を私たちい
ただきました。多分今公募中の家族旅行村の指定管理者制度のことについてが議案
だろうと思うんですね。従ってそれまでには多少の時間がございますので、これ以
上議論をやってもちっとお互いに噛み合わないだろうと思うんで、今日のところ
はちょっと継続していただいて、継続審査ということにさせていただいて、引き続き
議会側も一生懸命勉強しながら、執行部が提案された議案に対して真摯に受け止め
て勉強したいと思うんですが、委員長の方で諮っていただきたいと思うんですが、
いかがでしょうか。

委員長（荒山光広君） 只今、竹岡委員のほうより今日は本会議を含めていろいろ
と意見が出ておりますけども、農協さんとのお話もなかなかしっくり今の段階でい

っていないようでありますので、本議案については継続してはどうかという提案がございました。私自身もこれ以上やってもこの域から今日のところは抜けきらないのかなという感触を持っております。従いましてここでお諮りいたしますけども、本議案につきましては継続審査にすることについていかがでございましょうか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 時間をかけて、議会側も不十分があるのでって今竹岡委員が言われたんですが、議会側の不十分は今から更に資料の提出等を求めていきたいので、市長のほうに率直に答えていただきたいのは、少なくともこ過去とこれからということを勉強させていただきますので、その資料の提出等について担当各課にきちんと協力をさせるように指示をしていただきたい、これが1点と、もう1点目は先程から申している農協との長いお付き合いの清算が、農協の関係者、役員並びに特に事業をしている関係のところからそれこそ寝耳に水だというような意見が出ないようにきちんと法と規則に基づいた対応をきちんとしていただきたいと。この2点を確認した上で引き続き私たちも調査研究をさせていただきたいということで、いかがでしょうか。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員のご指摘、ご質問です。端的に私のほうもお答えを申し上げたいと思います。1点目の調査に関わること、これについて私のほうから所属の者に指示をいたします、適正に資料を出すように。それともう1点農協さんとの関係ですが、私にとっても大変大切なパートナーです、この地域の振興の為にですね。ですからそれを踏まえてきっちり次回にご報告ができる形を作りたいという、そういうふうな指示をしたいと思います。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 私がですね、議会側にも不十分さがあると申し上げたのは、交通情報ネットワークの特別委員会で委員長報告の中でこのMYTの指定管理者としては、ネットだとかいろんなプロバイダーのことを含めれば山口ケーブルビジョンが適切であるというような、委員会で合意が得られたという委員長報告があったんですね。ところがこの事業、秋芳町のケーブルテレビの事業そのものはA社という表現があった為に私たちはA社とだけしか聞いてなかったというふうに記憶していた。休憩時間に読ましていただいたら、委員長報告の中にはきちんと入れてあつ

たと。ところがその時に我々も認識が足らなかった、もうちょっと例えばこれが議会の総意とするならば、本会議場で議長が採決を求めて決めておけばよかったなあと思います。そういう意味を含めてちょっと不十分さがあったという表現をしたんですが、それも踏まえて仕切り直していっちゃあ大変失礼ですが、せっかく執行部も用意して出されたものに対して大変失礼な言い方かもしれんが、我々にもそういった不十分さがあったということで今回は南口委員が今申し出もありましたが、継続審査をしてですね、そうした時間をこちらにもいただきたいと、こういう要望でございます。

委員長（荒山光広君） それでは改めてお諮りをいたしますけども、本議案につきまして只今のような事情から継続審査といたしたいと思っておりますけども、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは議案第1号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定については継続審査といたします。その他皆さんのほうから何かご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それでは、以上をもちまして総務企業委員会を閉じさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

午後5時06分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年1月16日

総務企業委員長

荒山光広